

(証券コード：9913)

平成26年6月9日

株 主 各 位

大阪府吹田市江坂町一丁目23番28-701号

(本部 愛知県稲沢市祖父江町島本堤外1番地)

日邦産業株式会社

代表取締役社長 大塚 眞 治

第63期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第63期定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月23日午後6時までに到着するよう、折り返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成26年6月24日（火曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区丸の内二丁目4番2号
名古屋銀行協会 2階 201号室
(末尾の[株主総会会場ご案内略図]をご参照ください。)
3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第63期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第63期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第11条の2の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.nip.co.jp/ir>) に記載しておりますので、本招集ご通知及び添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、招集通知添付書類並びに株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載致しますのでご了承くださいませようお願い申し上げます。 URL <http://www.nip.co.jp/ir/>

事 業 報 告

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率の引き上げに伴う駆け込み的
需要も発生いたしました。また、円安トレンドの中にあっても輸出高が伸び悩む状
況下で推移しました。また、世界経済は、米国が緩やかな回復を続ける一方、中
国経済においては減速感が顕著にあらわれました。

このような環境のもと、当社は量産市場であるアセアン地域への先行したリ
ソース配分と、商品・技術開発を進める国内の取引先開発部門へのアプローチを
すすめ、中期経営目標に向けた基盤づくりに努めて参りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は42,913百万円（前期比1.1%増）、営業利
益は466百万円（前期比45.5%減）、経常利益は828百万円（前期比20.6%減）、当
期純利益は326百万円（前期比44.9%減）となりました。

セグメント別概況

セグメント別の売上概況は、次のとおりであります。

当社グループは、高い品質管理能力とスピードある意思決定を実践することを
目的とし、平成25年4月1日付で組織変更を行いました。これに伴い当連結会計
年度より一部事業の帰属セグメントを変更しております。

なお、前期比較にあたっては、前連結会計年度分を変更後のセグメントに組み
替えて行っております。

モビリティ

当該セグメントの業績は、タイを中心としたアセアン諸国の力強い需要に支え
られ好調に推移しました。また、国内においても、消費税率の引き上げによる駆
け込み需要もありましたが、中期経営目標を見越して実施したインドネシアの量
産工場及び、国内において実施した試作・量産技術に関する先行投資をカバーす
るに至りませんでした。

この結果、当連結会計年度における当セグメントの売上高は12,564百万円（前
期比16.9%増）、全社費用配賦前のセグメント利益は720百万円（前期比15.1%
減）、配賦後のセグメント利益は488百万円（前期比21.1%増）となりました。

エレクトロニクス

当該セグメントの業績は、スマートフォン、タブレット型端末及び、燃料電池の堅調な需要に支えられましたが、半導体メーカーである主要顧客が実施した事業撤退の影響も少なからず受けました。

この結果、当連結会計年度における当セグメントの売上高は17,948百万円（前期比2.9%増）、全社費用配賦前のセグメント利益は568百万円（前期比9.7%増）、配賦後のセグメント損失は28百万円（前期は8百万円のセグメント損失）となりました。

精密機器

当該セグメントの業績は、生産効率の向上をすすめてまいりましたが、主要顧客における生産地変更の影響を大きく受けました。

この結果、当連結会計年度における当セグメントの売上高7,826百万円（前期比15.1%減）、全社費用配賦前のセグメント利益は220百万円（前期比49.3%減）、配賦後のセグメント利益は171百万円（前期比55.0%減）となりました。

住宅設備

当該セグメントの業績は、国内外において堅調に推移している高効率給湯器向けの樹脂成形品・配管部品、建築材料並びに、燃料電池の関連部材が堅調に推移しましたが、中期経営目標を見越して実施している新商品・用途開発費用と、海外事業の開始に伴う戦略経費の増加を収益でカバーするに至りませんでした。

この結果、当連結会計年度におけるセグメントの売上高は3,638百万円（前期比4.5%増）、全社費用配賦前のセグメント利益は210百万円（前期比35.3%減）、配賦後のセグメント損失は20百万円（前期は109百万円のセグメント利益）となりました。

その他

報告セグメントに含まれないセグメントであり、RFID事業等を含んでおります。

当連結会計年度におけるその他の売上高は2,306百万円（前期比8.6%減）、全社費用配賦前のセグメント利益は17百万円（前期比84.8%減）、配賦後のセグメント損失は92百万円（前期は4百万円のセグメント利益）となりました。

＜セグメント情報＞

セグメント区分	売上高	全社費用配賦前のセグメント利益	全社費用	セグメント利益又はセグメント損失(△)	売上構成比
モビリティ	12,564百万円	720百万円	231百万円	488百万円	29.3%
エレクトロニクス	17,948百万円	568百万円	597百万円	△28百万円	41.8%
精密機器	7,826百万円	220百万円	48百万円	171百万円	18.2%
住宅設備	3,638百万円	210百万円	231百万円	△20百万円	8.5%
その他	2,306百万円	17百万円	109百万円	△92百万円	5.4%
調整額	△1,371百万円	—	—	△51百万円	△3.2%
合計	42,913百万円	1,737百万円	1,219百万円	466百万円	100.0%

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は2,200百万円であります。その内訳は、有形固定資産であり、主なものは顧客ニーズへの対応を目的に生産工場建設及び生産設備の増強としてプラスチック射出成形機・附帯設備、金型に対し投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においての所要資金は、金融機関からの借入れにより809百万円を調達しております。

(4) 対処すべき課題

「生産拠点の海外シフト」「新興国メーカーの台頭」など当社グループを取り巻く環境は、ますます変化して行くことが考えられます。

中期経営戦略を達成するために、その環境へ対応できる企業体質の改革・人材育成が急務であります。各機能ビジョンに加え、事業構造ビジョン・企業文化ビジョン並びに社員像の確立を通し、これらの課題に積極的にチャレンジし、解決してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 60 期 (平成22年度)	第 61 期 (平成23年度)	第 62 期 (平成24年度)	第 63 期 (平成25年度)
売 上 高	39,825百万円	39,435百万円	42,433百万円	42,913百万円
経 常 利 益	868百万円	186百万円	1,044百万円	828百万円
当 期 純 利 益	725百万円	38百万円	592百万円	326百万円
1株当たり当期純利益	81円61銭	4円36銭	66円63銭	36円70銭
総 資 産	19,739百万円	21,398百万円	24,184百万円	27,303百万円
純 資 産	8,790百万円	8,363百万円	9,417百万円	10,283百万円

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の推移の状況

区 分	第 60 期 (平成22年度)	第 61 期 (平成23年度)	第 62 期 (平成24年度)	第 63 期 (平成25年度)
売 上 高	26,718百万円	27,346百万円	26,839百万円	26,878百万円
経 常 利 益	403百万円	300百万円	279百万円	158百万円
当期純利益又は損失(△)	257百万円	184百万円	180百万円	△451百万円
1株当たり当期純利益又は損失(△)	28円97銭	20円78銭	20円35銭	△50円79銭
総 資 産	15,729百万円	17,187百万円	17,529百万円	19,302百万円
純 資 産	6,905百万円	6,899百万円	6,972百万円	6,445百万円

(注) 1株当たり当期純利益又は損失(△)は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
NTメカトロニクス株式会社	千円 50,000	100.00 %	樹脂精密部品の製造販売
株式会社京都映工社	千円 5,000	100.00 %	治工具・カム設計製作
日邦メタルテック株式会社 (注1)	千円 50,000	100.00 %	機械部品の製造・販売
NIPPO METAL TECH PHILS., INC. (注1)	千円 37,899	66.67 %	同 上
NIPPO MECHATRONICS (THAILAND) CO., LTD. (注2、3)	千バーツ 250,000	99.98 %	合成樹脂成形品の製造・販売 産業資材等の卸売販売
NK MECHATRONICS CO., LTD. (注2、3)	千バーツ 150,000	—	合成樹脂成形品の製造・販売
NIPPO MECHATRONICS (M) SDN. BHD. (注3)	千リングット 15,000	—	同 上
NIPPO MECHATRONICS (VIETNAM) CO., LTD. (注3)	千米ドル 6,000	—	同 上
NIPPO (HONG KONG) LTD. (注4)	千香港ドル 113,426	100.00 %	産業資材の卸売販売 合成樹脂成形品の販売
NIPPO (SHANG HAI) LTD. (注4)	千人民元 4,138	—	同 上
日邦精密工業(深セン) 有限公司 (注4)	千人民元 7,508	—	合成樹脂成形品の製造・販売
PT. NIPPO MECHATRONICS INDONESIA	千ルピア 46,325,000	100.00 %	同 上
NIPPO GLOBAL MANAGEMENT CO., LTD.	千バーツ 10,000	100.00 %	営業並びに開発支援サービス

- (注) 1. NIPPO METAL TECH PHILS., INC. は、当社が出資比率の66.67%を、当社の子会社である日邦メタルテック株式会社が出資比率の33.33%を所有する子会社であります。
2. NK MECHATRONICS CO., LTD. は、当社の子会社であるNIPPO MECHATRONICS (THAILAND) CO., LTD. が出資比率の100.00%を所有する子会社であります。
3. NIPPO MECHATRONICS (M) SDN. BHD. 及びNIPPO MECHATRONICS (VIETNAM) CO., LTD. は、当社の子会社であるNK MECHATRONICS CO., LTD. が出資比率の100.00%を所有する子会社であります。
4. NIPPO (SHANG HAI) LTD. 及び日邦精密工業(深セン)有限公司は、当社の子会社であるNIPPO (HONG KONG) LTD. が出資比率の100.00%を所有する子会社であります。
5. 富優技研股份有限公司は、保有株式の一部売却により、持分法適用関連会社の範囲から除外しております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、「モビリティ」、「エレクトロニクス」、「精密機器」及び「住宅設備」の4つを報告セグメントとしております。

モビリティ

自動車メーカー及び自動車部品メーカーに対して、電子制御関連部品を核とした樹脂成形品の製造及び販売を国内外で展開しております。

エレクトロニクス

電子部品及びクリーンエネルギー関連のメーカーに対して、専門商社として高機能材料、部品、治具並びに機器等を国内外で販売しております。

精密機器

オフィスオートメーション、デジタルイメージング、医療機器等の関連メーカーに対して、樹脂成形品の製造及び販売を国内外で展開しております。

住宅設備

住宅設備機器メーカーに対して、専門商社として、またファブレスメーカーとして、樹脂成形品、ブラインド・介護用ベッドのコントロールユニット、高機能材料並びに機器等を国内外で販売しております。

(8) 主要な営業所及び工場等

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	大阪府吹田市	関 西 支 店	大阪府吹田市
本 部	愛知県稲沢市	京 都 営 業 所	京都府京都市
東 京 支 店	東京都千代田区	北 陸 営 業 所	石川県金沢市
東 北 営 業 所	宮城県仙台市	姫 路 営 業 所	兵庫県姫路市
埼 玉 事 業 所	埼玉県羽生市	九 州 営 業 所	福岡県福岡市
磐 田 事 業 所	静岡県磐田市	台 北 支 店	台 湾
稲 沢 事 業 所	愛知県稲沢市		

(注) 姫路営業所は平成26年4月1日付にて閉鎖しております。

② 子会社

<<国内>>

名 称	所 在 地
NTメカトロニクス株式会社	静岡県磐田市
株式会社京都映工社	京都府京都市
日邦メタルテック株式会社	沖縄県うるま市

<<海外>>

名 称	所 在 地
NIPPO MECHATRONICS (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND
NIPPO GLOBAL MANAGEMENT CO., LTD.	THAILAND
NK MECHATRONICS CO., LTD.	THAILAND
NIPPO MECHATRONICS (M) SDN. BHD.	MALAYSIA
NIPPO MECHATRONICS (VIETNAM) CO., LTD.	VIETNAM
NIPPO (HONG KONG) LTD.	中華人民共和国
日邦精密工業(深セン)有限公司	中華人民共和国
NIPPO (SHANG HAI) LTD.	中華人民共和国
NIPPO METAL TECH PHILS., INC.	PHILIPPINES
PT. NIPPO MECHATRONICS INDONESIA	INDONESIA

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数（前連結会計年度末比増減）
3,379名（243名減）

（注） 従業員数は嘱託及びパート（309名）は除いております。

② 当社の従業員の状況

従業員数（前事業年度末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
266名（一名）	38歳0ヶ月	11年1ヶ月

（注） 1. 子会社への出向者（43名）を除いて表示しております。
2. 従業員数は嘱託及びパート（61名）は除いております。

(10) 主要な借入先

企業集団の主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,589百万円
株式会社三井住友銀行	2,211百万円
株式会社愛知銀行	612百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,127,338株（うち自己株式240,353株）
- (3) 株主数 1,560名
- (4) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持 株 比 率
ピーピーエイチフォーフィデリティロープライズドストックファンド	879 ^{千株}	9.90 [%]
日 邦 産 業 社 員 持 株 会	630	7.10
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	274	3.08
田 中 喜 佐 夫	263	2.96
竹 田 和 平	249	2.81
日 立 化 成 株 式 会 社	242	2.72
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	216	2.44
大 塚 眞 治	207	2.34
水 野 純 雄	201	2.27
田 中 善 慶	162	1.83

(注) 持株比率は自己株式（240,353株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大 塚 眞 治	コーポレート本部長
常 務 取 締 役	林 一 郎	エレクトロニクス事業本部長 兼 事業支援本部長
取 締 役	岩 佐 恭 知	中華圏・海外商事統括
取 締 役	竹 内 進	メカトロニクス事業本部長
取 締 役	田 中 喜佐夫	株式会社レイホー製作所 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	早 川 總 一	
監 査 役	寺 澤 弘	寺澤綜合法律事務所 所長 名糖産業株式会社 監査役
監 査 役	満 澤 宏	日立化成株式会社 営業統括部営業企画部長
監 査 役	林 高 史	ヴェリタス アカウンティング ファーム 林公認会計士事務所 代表

- (注) 1. 取締役 田中喜佐夫氏は、社外取締役であります。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役 寺澤弘氏、満澤宏氏及び林高史氏は、いずれも社外監査役であります。
3. 監査役 寺澤弘氏及び林高史氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査役 早川總一氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 林高史氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 平成25年6月25日開催の第62期定時株主総会において、岩佐恭知氏及び竹内進氏は取締役に選任され就任いたしました。
7. 平成25年6月25日開催の第62期定時株主総会において、早川總一氏及び林高史氏は監査役に選任され就任いたしました。
8. 平成25年6月25日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって、取締役 長田旬平氏は退任いたしました。
9. 平成25年6月25日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって、監査役 松島忠氏及び上中庸隆氏は退任いたしました。
10. 平成26年4月1日付で次のとおり異動がありました。

氏 名	地位及び担当	
	変更前	変更後
大 塚 眞 治	代表取締役社長 コーポレート本部長	代表取締役社長
林 一 郎	常務取締役 エレクトロニクス事業本部長 兼 事業支援本部長	取締役
岩 佐 恭 知	取締役 中華圏・海外商事統括	取締役 中華圏・海外商事統括 兼 エレクトロニクス事業本部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役 6名 130,056千円 (うち社外 1名 3,240千円)

監査役 6名 21,150千円 (うち社外 4名 9,000千円)

(注) 企業内容等の開示に関する内閣府令に基づき、個別開示が必要となる連結報酬等の額が1億円以上である会社役員は、該当がありません。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 田中喜佐夫

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社レイホー製作所の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社と同社との関係にはカーボン等の売買取引があります。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

エ. 責任限定契約の締結

当社には会社法第426条に基づく取締役等の責任免除に関する定め（定款第25条の2）があり、当社は当該取締役との間で会社法第427条第1項に定める賠償責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

② 監査役 寺澤弘

ア. 重要な兼職先と当社との関係

寺澤綜合法律事務所所長及び名糖産業株式会社監査役を兼務しております。なお、寺澤綜合法律事務所及び名糖産業株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の監査役会14回の全て及び取締役会14回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

エ. 責任限定契約の締結

当社には会社法第426条に基づく取締役等の責任免除に関する定め（定款第34条の2）があり、当社は当該監査役との間で会社法第427条第1項に定める賠償責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

③ 監査役 満 澤 宏

ア. 重要な兼職先と当社との関係

日立化成株式会社の営業統括部営業企画部長を兼務しております。なお、同社と当社との関係には産業資材の売買取引があります。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の監査役会14回の全て及び取締役会14回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

エ. 責任限定契約の締結

当社には会社法第426条に基づく取締役等の責任免除に関する定め（定款第34条の2）があり、当社は当該監査役との間で会社法第427条第1項に定める賠償責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

④ 監査役 林 高 史

ア. 重要な兼職先と当社との関係

ヴェリタスアカウンティングファーム 林公認会計士事務所代表を兼務しております。なお、ヴェリタスアカウンティングファーム 林公認会計士事務所と当社との間には特別の関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

監査役就任後の当事業年度開催の監査役会11回の全て及び、取締役会11回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

エ. 責任限定契約の締結

当社には会社法第426条に基づく取締役等の責任免除に関する定め（定款第34条の2）があり、当社は当該監査役との間で会社法第427条第1項に定める賠償責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ① 当社が支払うべき報酬等の額 | 28百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち海外の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けておりません。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態、その他会計監査人が継続してその職責を全うするうえでの重大な疑義を抱く事象等が発生した場合には、監査役会の同意を得て又はその請求に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンスに関する基本的方針として「コンプライアンス宣言」及び「行動憲章」を採択し、業務遂行上遵守すべき規範を「コンプライアンス規程」として制定した。
- ② 取締役会は、各取締役の職務執行を監督し、取締役は執行役員及び使用人の業務執行を監督する。監査役は、取締役の職務執行を監査する。
- ③ コンプライアンス推進体制の構築、コンプライアンス研修の実施、社内通報制度、内部監査等を通じて、コンプライアンスの推進、徹底を図る。

(2) 取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 法令、社内諸規定に従い、議事録その他重要文書を保存、管理し、法令により閲覧に供すべきものは速やかに開示する。
- ② 企業秘密情報については管理責任者を置き、同情報の漏洩、内・外部からのアクセスを防止する。
- ③ 社内規定により、個人情報の保護に努める。

(3) 財務報告の信頼性確保並びに損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会の下に「内部統制推進本部」を設置し、内部統制システムの整備・運用を図る。同推進本部長にはCSR統括部長があたる。
- ② 財務報告の信頼性の確保と、損失の危機を管理するため「リスク管理基本規程」を制定する。それに伴い、個別のリスク毎に管理マニュアルを作成し、リスクの発生を未然に防止するとともに、発生したリスクへの的確な対応、速やかな回復を図る。
- ③ 取締役会は、内部統制システムの整備・運用状況につき監督、監視及び検証する。

(4) 取締役、執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営戦略、中長期計画、その他重要課題等の審議は、常勤取締役と常勤監査役から成る「経営戦略会議」で行い「取締役会」で決定する。
- ② 常勤取締役は「取締役会」「経営戦略会議」「経営協議会」に、非常勤取締役は「取締役会」「拡大経営協議会」に出席し、取締役及び執行役員等使用人の職務の執行状況を監督する。開催頻度は「取締役会」「経営戦略会議」「経営協議会」は毎月1回以上、「拡大経営協議会」は四半期に1回とする。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① コーポレート本部内に連結対象となる関係会社の管理担当者を置き、社内規定に基づき、関係会社を管理する。
- ② 関係会社には当社の役職員が取締役として就任し、業務遂行を指揮監督する。
- ③ 当社の内部監査室により関係会社の監査を行う。

(6) 監査役職務を補助する使用人について

監査役職務を補助するための使用人は当面置かないものの、監査役が補助使用人を必要とするときには、これを置くものとする。その補助使用人は、取締役から独立していることが担保されるものとする。

(7) 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役会には全監査役が出席し、経営戦略会議、経営協議会等当社の重要会議には常勤監査役が出席し、取締役職務執行状況につき報告を受ける。
- ② 社内通報制度による通報情報は、速やかに監査役に報告する。

(8) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 内部監査室は、監査計画及び監査結果を監査役に報告し、実効ある監査役監査に資する。
- ② 監査役監査の有効性を確保するため、取締役、執行役員及び社員から監査役への報告に関する社内規定を整備する。

(9) 内部統制システムの組織体制

- ① 取締役会
 - ア. 内部統制システムの整備・運用に関する基本方針を決議し、これらについて監督・検証する機関
 - イ. 内部統制システムを改善する場合において、当該改善事項につき検証・決議する機関
- ② 内部統制推進本部
 - ア. 取締役会の指示に従い、内部統制システムの適切な運用を推進する機関
 - イ. 内部統制システムの改善案を作成し、取締役会に報告する機関
 - ウ. 本部長にはCSR統括部長があたり、各所管部署における適切な整備、運用を図るため、各所管部署の長を管理責任者として設置する。

③ 決算検証委員会

- ア. 決算・財務報告プロセスの網羅性、正確性、正当性を検証し、当該結果について社長に報告する機関
- イ. 委員長には経理財務部長があたり、決算・財務報告プロセスの網羅性、正確性、正当性を検証するため、担当取締役、CSR統括部長、経理財務部員並びに人事部・業務部・情報システム部・経営企画部・内部監査室の長が委員となる。
- ウ. 委員会は、四半期毎の決算手続開始前及び決算報告実施前に開催し、決定事項等につき社長に報告する。

④ 内部監査室

内部統制システムの運用評価を実施し、当該評価結果を社長に報告する機関

(注) 本事業報告は、次により記載しております。

1. 百万円単位の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の株式は、千株未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,064,356	流動負債	13,497,927
現金及び預金	5,299,305	支払手形及び買掛金	8,323,075
受取手形及び売掛金	6,878,985	短期借入金	3,264,000
電子記録債権	292,810	1年内返済予定の長期借入金	499,520
商品及び製品	1,465,631	1年内償還予定の社債	30,000
仕掛品	353,140	リース債務	177,091
原材料及び貯蔵品	344,135	未払法人税等	96,336
繰延税金資産	23,823	賞与引当金	218,042
未収入金	219,460	その他	889,861
その他	206,589	固定負債	3,522,576
貸倒引当金	△19,526	長期借入金	1,790,969
固定資産	12,239,239	リース債務	276,316
有形固定資産	9,351,688	繰延税金負債	399,013
建物及び構築物	4,613,557	再評価に係る繰延税金負債	2,913
機械装置及び運搬具	2,091,693	環境対策引当金	10,372
工具、器具及び備品	260,682	退職給付に係る負債	724,139
土地	1,407,228	資産除去債務	49,459
建設仮勘定	978,526	負ののれん	1,615
無形固定資産	148,978	その他	267,776
投資その他の資産	2,738,572	負債合計	17,020,503
投資有価証券	1,706,382	(純資産の部)	
繰延税金資産	5,455	株主資本	10,076,581
その他	1,074,891	資本金	3,137,754
貸倒引当金	△48,156	資本剰余金	2,343,068
		利益剰余金	4,751,106
		自己株式	△155,347
		その他の包括利益累計額	142,669
		その他有価証券評価差額金	156,126
		土地再評価差額金	5,273
		為替換算調整勘定	△18,731
		少数株主持分	63,841
		純資産合計	10,283,091
資産合計	27,303,595	負債純資産合計	27,303,595

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		42,913,416
売 上 原 価		37,845,257
売 上 総 利 益		5,068,158
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,602,091
営 業 利 益		466,066
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	24,135	
仕 入 割 引	8,489	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	48,189	
為 替 差 益	362,659	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	4,548	
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	41,255	
そ の 他	57,268	546,545
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	145,709	
そ の 他	38,204	183,914
経 常 利 益		828,697
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	29,841	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	7,647	37,488
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	9,074	
減 損 損 失	48,825	
そ の 他	880	58,780
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		807,405
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	239,069	
法 人 税 等 調 整 額	241,981	481,050
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		326,355
少 数 株 主 利 益		175
当 期 純 利 益		326,179

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,137,754	2,343,068	4,543,466	△155,296	9,868,992
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△133,306		△133,306
当期純利益			326,179		326,179
持分法適用会社の減少			14,767		14,767
自己株式の取得				△50	△50
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	207,640	△50	207,589
当 期 末 残 高	3,137,754	2,343,068	4,751,106	△155,347	10,076,581

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	87,271	5,273	△607,762	△515,217	63,591	9,417,366
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△133,306
当期純利益						326,179
持分法適用会社の減少						14,767
自己株式の取得						△50
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	68,855	—	589,031	657,886	249	658,135
当 期 変 動 額 合 計	68,855	—	589,031	657,886	249	865,725
当 期 末 残 高	156,126	5,273	△18,731	142,669	63,841	10,283,091

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,349,184	流動負債	10,349,069
現金及び預金	3,038,742	買掛金	6,627,898
受取手形	1,011,132	短期借入金	2,400,000
電子記録債権	292,466	1年内返済予定の長期借入金	446,720
売掛金	3,935,497	1年内返済予定の関係会社長期借入金	250,000
商品及び製品	1,154,344	1年内償還予定の社債	30,000
仕掛品	52,990	リース債務	43,414
原材料及び貯蔵品	41,236	未払金	111,850
前払費用	15,695	未払費用	128,441
繰延税金資産	21,384	未払法人税等	24,100
未収入金	385,069	賞与引当金	177,018
関係会社短期貸付金	1,335,983	その他の	109,625
その他の	89,110	固定負債	2,507,719
貸倒引当金	△24,470	長期借入金	1,738,169
固定資産	7,953,520	リース債務	32,458
有形固定資産	1,269,650	再評価に係る繰延税金負債	2,913
建物	807,379	退職給付引当金	584,989
構築物	37,944	環境対策引当金	10,372
機械及び装置	2,596	資産除去債務	35,998
車両運搬具	0	その他	102,817
工具、器具及び備品	90,159	負債合計	12,856,789
土地	331,569	(純資産の部)	
無形固定資産	67,657	株主資本	6,278,851
電話加入権	7,762	資本金	3,137,754
ソフトウェア	59,895	資本剰余金	2,343,068
投資その他の資産	6,616,212	資本準備金	1,963,068
投資有価証券	763,846	その他資本剰余金	380,000
関係会社株式	2,744,239	利益剰余金	953,376
出資金	560	利益準備金	123,725
長期預金	200,000	その他利益剰余金	829,651
従業員に対する長期貸付金	33,061	別途積立金	1,040,000
関係会社長期貸付金	3,058,130	繰越利益剰余金	△210,348
長期前払費用	3,833	自己株式	△155,347
繰延税金資産	367	評価・換算差額等	167,063
その他	538,233	その他有価証券評価差額金	161,789
貸倒引当金	△726,059	土地再評価差額金	5,273
資産合計	19,302,704	純資産合計	6,445,914
		負債純資産合計	19,302,704

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		26,878,403
売 上 原 価		24,177,523
売 上 総 利 益		2,700,879
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,857,748
営 業 損 失		156,868
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	365,358	
仕 入 割 引	8,489	
為 替 差 益	41,632	
そ の 他	28,451	443,931
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	75,943	
電 子 記 録 債 権 売 却 損	11,325	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	28,721	
そ の 他	12,347	128,337
経 常 利 益		158,725
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	968	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	12,356	13,325
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	1,284	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	471,998	473,282
税 引 前 当 期 純 損 失		301,231
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	61,382	
法 人 税 等 調 整 額	88,718	150,101
当 期 純 損 失		451,332

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自 平成25年4月1日）
（至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	利益剰余金合計			
当期首残高	3,137,754	1,963,068	380,000	2,343,068	123,725	1,040,000	374,290	1,538,015	△155,296	6,863,541
当期変動額										
剰余金の配当							△133,306	△133,306		△133,306
当期純損失							△451,332	△451,332		△451,332
自己株式の取得									△50	△50
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△584,638	△584,638	△50	△584,689
当期末残高	3,137,754	1,963,068	380,000	2,343,068	123,725	1,040,000	△210,348	953,376	△155,347	6,278,851

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	103,788	5,273	109,061	6,972,602
当期変動額				
剰余金の配当				△133,306
当期純損失				△451,332
自己株式の取得				△50
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	58,001	—	58,001	58,001
当期変動額合計	58,001	—	58,001	△526,688
当期末残高	161,789	5,273	167,063	6,445,914

（注）千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月27日

日邦産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 正 司 ⑩
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 岡 野 英 生 ⑩
業務執行社員

監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日邦産業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日邦産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成26年5月15日の取締役会を経て、同日付で、メキシコ子会社の資本金を増資すること、また当該増資の一部を株式会社富士プレスが引き受けることによってメキシコ子会社（FNA MECHATRONICS MEXICO S. A. de C. V.）を合弁会社化することについて決議するとともに、合弁契約書を締結している。

2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成26年5月15日の取締役会において、自己株式の処分を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月27日

日邦産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 正 司 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡 野 英 生 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日邦産業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成26年5月15日の取締役会を経て、同日付で、メキシコ子会社の資本金を増資すること、また当該増資の一部を株式会社富士プレスが引き受けることによってメキシコ子会社（FNA MECHATRONICS MEXICO S. A. de C. V.）を合弁会社化することについて決議するとともに、合弁契約書を締結している。

2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成26年5月15日の取締役会において、自己株式の処分を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び業務を執行する者等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備をしている旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年 5 月28日

日邦産業株式会社 監査役会

監査役(常勤)	早 川 總 一	①
監 査 役	寺 澤 弘	②
監 査 役	満 澤 宏	③
監 査 役	林 高 史	④

(注) 監査役 寺澤弘、満澤宏及び林高史は、いずれも会社法第2条16号に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する配当を重要政策のひとつとして位置づけており、業績に連動した配当を基本としつつ、併せて配当性向、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定する方針を採っております。この方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	400,000,000円
---------	--------------

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金	400,000,000円
-------	--------------

2. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は133,304,775円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成26年6月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社グループ企業の増加に伴い監査業務の増加が予想されることから、増員をもってこれに対応するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次の通りです。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(監査役の員数) 第26条 当社の監査役は <u>4</u> 名以内とする。	(監査役の員数) 第26条 当社の監査役は <u>5</u> 名以内とする。

第3号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって現在の取締役5名全員の任期は満了となります。
つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	オオツカ シンジ 大塚 眞 治 (昭和22年 10月24日生)	昭和46年3月 当社入社 平成2年4月 当社経営管理本部長就任 平成3年6月 当社取締役経営管理本部長就任 平成13年5月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成24年4月 当社コーポレート部門管掌(現、コーポレート本部長)就任 平成24年10月 当社メーカー部門管掌就任	217,911株
2	イワサ ヤスチカ 岩 佐 恭 知 (昭和34年 2月26日生)	昭和56年4月 当社入社 平成14年4月 当社商事部門 海外営業部長就任 平成20年9月 NIPPO(HONG KONG)LTD. 董事長就任 平成24年4月 当社業務執行役員(現、執行役員)就任 平成25年4月 当社 中華圏・海外商事統括(現任) 平成25年6月 当社取締役就任(現任) 平成26年4月 当社エレクトロニクス事業本部長就任(現任)	57,216株
3	タケウチ ススム 竹 内 ス 進 (昭和43年 9月26日生)	平成3年4月 当社入社 平成20年4月 当社メカトロ事業本部グローバル推進センター長就任 平成23年4月 当社モビリティパーツ事業本部長就任 平成24年4月 当社業務執行役員(現、執行役員)就任 平成25年4月 当社メカトロニクス事業本部長就任(現任) 平成25年6月 当社取締役就任(現任)	33,909株
4	※ スズキ カツノリ 鈴木 克 典 (昭和34年 3月20日生)	昭和56年4月 株式会社デンソー入社 平成15年1月 サイアム・デンソー・マニュファクチャリング株式会社 取締役副社長就任 平成20年4月 株式会社デンソー パワートレイン購買部長就任 平成21年7月 同社 調達グループ調達2部長就任 平成26年4月 当社入社 執行役員就任(現任)	— 株
5	タナカ キサオ 田 中 喜 佐 夫 (昭和32年 11月22日生)	昭和58年8月 (株)レイホー製作所入社 平成元年5月 同社取締役工場長就任 平成13年9月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成17年6月 当社取締役就任(現任)	271,445株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 田中喜佐夫氏は、株式会社レイホー製作所代表取締役社長であり、同社と当社との間でカーボン等の売買取引があります。その他の各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。

3. 取締役候補者のうち、田中喜佐夫氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
同氏を社外取締役候補者とした理由は、株式会社レイホー製作所の代表取締役社長を務めており、同社での豊富な経験と見識を持って、当社の事業運営に助言を頂くことを期待して選任をお願いするものであります。
同氏が社外取締役に選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限度額を100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を継続する予定であります。
また、同氏は東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、再任された場合引き続き独立役員となる予定であります。
なお同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。
4. 各候補者の所有する株式の数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、発送日（平成26年6月9日）現在における取得株式数を確認することができないため、平成26年3月31日現在の実質持株数を記載しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

当社グループ企業の増加に伴い監査業務の増加が予想されることから、これに対応するため監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましてはあらかじめ監査役会の同意を得ており、第2号議案の承認決議を得ることを条件としております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	※ ヤマダシンジ 山田信二 (昭和31年 8月10日生)	昭和55年4月 当社入社 平成7年4月 当社経営管理本部総務管理室統括リーダー 就任 平成15年4月 当社管理本部総務部マネージャー就任 平成20年4月 当社内部監査室室長就任 平成26年4月 当社内部監査室室員（現任）	15,063 株

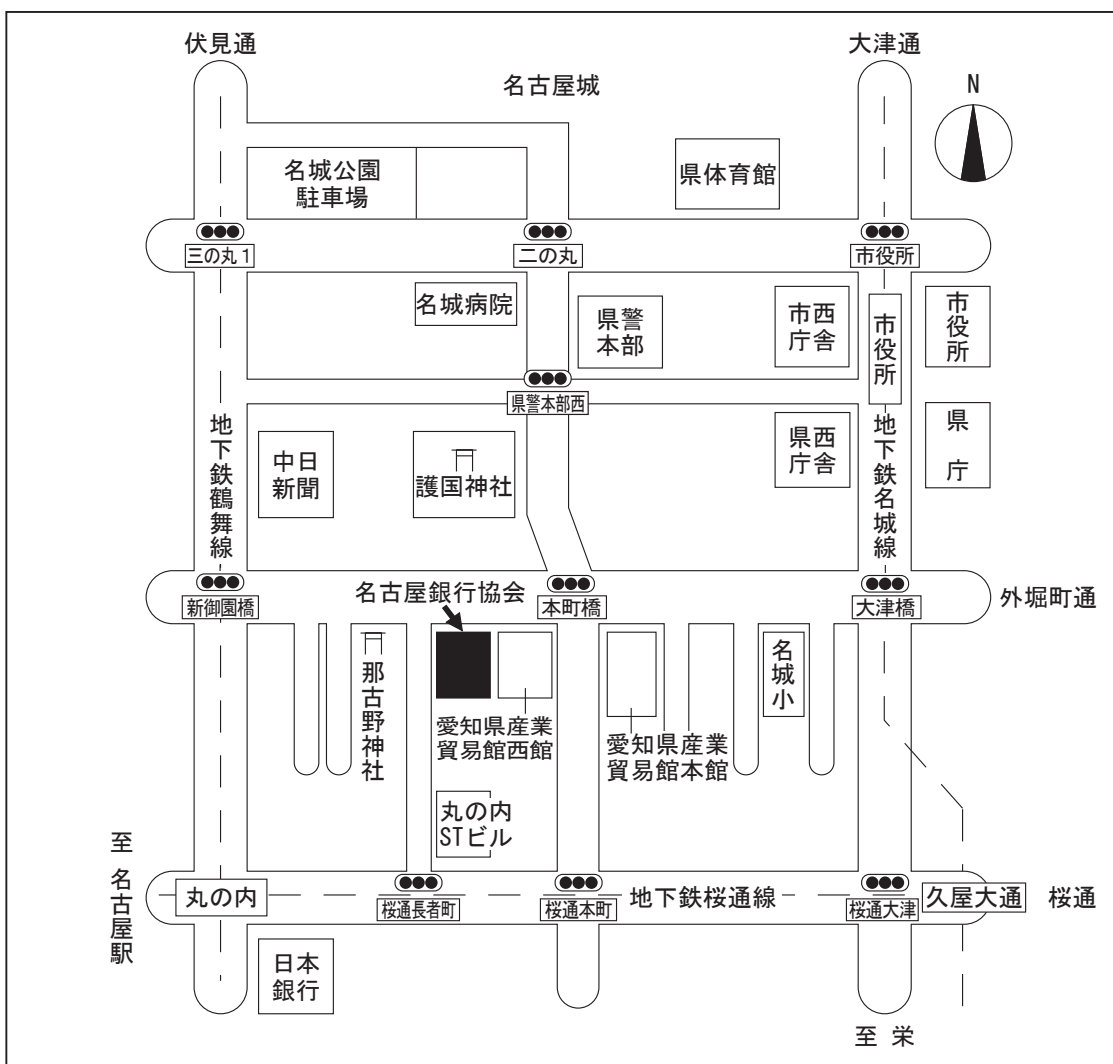
- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 候補者の所有する株式の数には、社員持株会における持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、発送日（平成26年6月9日）現在における取得株式数を確認することができないため、平成26年3月31日現在の実質持株数を記載しております。

以上

〔株主総会会場ご案内略図〕

【会 場】名古屋銀行協会 2階 201号室
 住所：名古屋市中区丸の内二丁目4番2号
 電話：052-231-7851（代）

〔会場付近略図〕



【交通のご案内】

- 地下鉄
 - 桜通線「丸の内駅」4番出口より徒歩約6分
 - 鶴舞線「丸の内駅」1番出口より徒歩約6分
 - 名城線「市役所駅」4番出口より徒歩約8分
- 市バス
 - 名古屋バスターミナルより「外堀通」下車すぐ

※駐車場の準備はいたしていませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。